

年 月 日

# 育児休業証明書

松山市長 殿

次の者は、下記のとおり育児休業中（予定含む）であることを証明する。

育児休業取得者名	
育児休業取得者生年月日	年 月 日
育児休業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
復職予定日	年 月 日
備考欄	

<証明書の記入にあたって>

○上記の内容が分かる場合は、事業所の様式でも構いません。

事業所名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ 印

<保護者の方へ>

○証明書を育休開始月の月末までにご提出ください。

○育休開始月の翌月から復職月の前月末までが短時間保育になります。

○育休中、在園児の利用が可能な期間は、原則、育休対象子どもが満1歳に達する日の属する月の月末までとなり、翌月1日までに復職しなければ退園になります。ただし、育休対象子どもが満1歳に達する日の属する年度が次に該当する場合は、最長で当該年度末まで利用が可能です。

※在園児が翌年度に小学校へ入学する場合

※育休対象子どもが満1歳になる月の入園審査が保留となり入所待ちしている場合

○育休期間等に変更が生じた場合は、変更後の証明書を再度ご提出ください。

施設名	児童氏名
-----	------

# 記入例

平成30年6月5日

## 育児休業証明書

松山市長 殿

次の者は、下記のとおり育児休業中（予定含む）であることを証明する。

育児休業取得者名	松山 花子
育児休業取得者生年月日	昭和62年7月5日
育児休業期間	平成30年6月1日 ～ 平成31年4月3日
復職予定日	平成31年4月4日
備考欄	

<証明書の記入にあたって>

○上記の内容が分かる場合は、事業所の様式でも構いません。

事業所名 株式会社●●

代表者 ▲▲ ▲▲ 印

<保護者の方へ>

○証明書を育休開始月の月末までにご提出ください。

○育休開始月の翌月から復職月の前月末までが短時間保育になります。

○育休中、在園児の利用が可能な期間は、原則、育休対象子どもが満1歳に達する日の属する月の月末までとなり、翌月1日までに復職しなければ退園になります。ただし、育休対象子どもが満1歳に達する日の属する年度が次に該当する場合は、最長で当該年度末まで利用が可能です。

※在園児が翌年度に小学校へ入学する場合

※育休対象子どもが満1歳になる月の入園審査が保留となり入所待ちしている場合

○育休期間等に変更が生じた場合は、変更後の証明書を再度ご提出ください。

施設名	児童氏名
-----	------